

市民局 令和5年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題をはじめ、新型コロナウイルス感染症をめぐり問題にも迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが求められています。

そのため、市民と行政の連携・協働により、ICTも活用した地域自治を推進するとともに、防犯・交通安全の取組などにより、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現する必要があります。

そして、若者や高齢者を対象とした消費者トラブルは多様化しており、市民の消費者教育をより一層推進していく必要があります。

また、様々な人権課題については、市民一人ひとりが適切に理解をした上で、お互いの存在や違いを認め合えるよう、人権尊重意識を普及高揚していくことが重要です。さらに、様々な分野において、誰もが性別等にかかわらず自分らしく多様な生き方を選択できるよう、男女共同参画社会の実現へ向けて取り組む必要があります。

加えて、令和5年度に区制施行20周年を迎えるため、区民の気運醸成を図る必要があります。そして、最も身近な行政窓口である区役所では、引き続き市民の負担軽減と利便性向上を図り、窓口サービスの更なる向上が求められています。

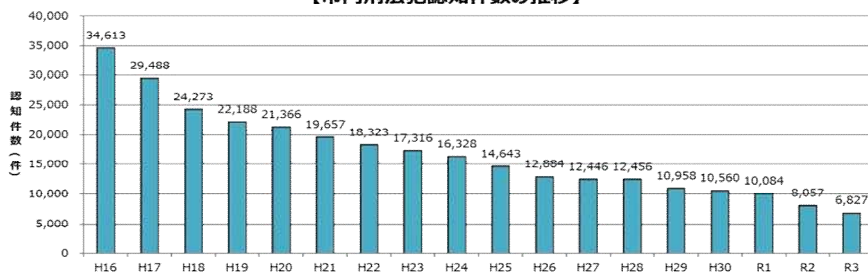
(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和3年には6,827件と平成16年のピーク時と比べ約80%減少しています。しかし、市民の身近で発生する犯罪は依然として絶えず、市民生活に影響を与えています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するためには、市民、事業者、警察等との連携のもと、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動を支援し、防犯対策を推進していく必要があります。

また、犯罪被害に遭われた方々は、直接的な被害のみならず、心身の不調等、日常生活の中で多くの困難に直面します。そのため、被害者等からの相談や問合せに応じるなかで、それぞれの状況や事情に対応した各種支援制度の案内や申請補助など適切なコーディネートを行うとともに、関係機関等に関する情報提供や橋渡しを行うなど、途切れることなく支援を実施する必要があります。

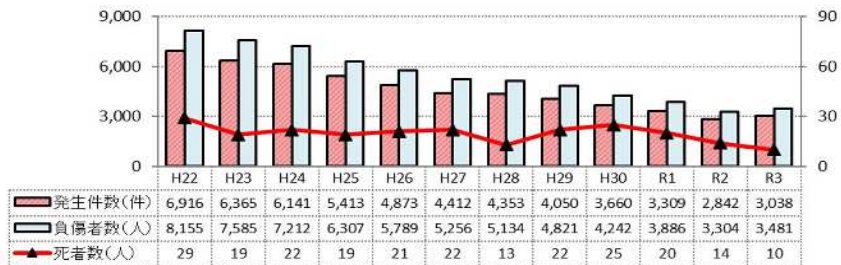
【市内刑法犯認知件数の推移】



(2) 交通安全の推進

本市における交通事故発生件数は、平成23年以降減少傾向をたどり、令和3年には3,038件と平成22年のピーク時と比べ約56%減少しています。また、負傷者数についても平成22年に比べ約57%減少しています。一方で、交通事故により年間10人もの尊い人命が失われています。交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行い、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

【交通事故発生件数・死傷者数の推移】



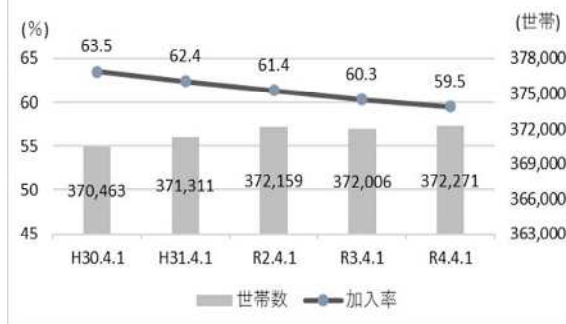
※高速道路での事故を除く。

(3) 自治会への加入促進及び支援

自治会加入率の低下により、地域住民同士の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化を促進するため、これまでの自治会加入促進策に加え、SNSを始めとするICTを活用した自治会活動方法導入などの支援策を充実させる必要があります。

【自治会加入世帯数と加入率の推移】



(4) 人権尊重意識の醸成

様々な人権課題が現在も社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権課題が顕在化しています。市民一人ひとりの人権尊重意識を高めることがこれらの課題の解消につながることから、人権課題を正しく理解するための講演会や研修会など、各種人権啓発活動を継続的に実施していく必要があります。

(5) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の解消と、男女が共に仕事と家庭生活が両立できる働き方の見直しや、女性の職業生活における活躍の推進に向けた環境整備をする必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のため、相談体制や被害者の自立支援策の一層の充実を図るとともに、若年層を対象とする啓発活動にも取り組む必要があります。



【男女共同参画社会情報誌】
「You & Me ~夢~」

(6) 市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市の総合振興計画において都市づくりの基本理念となっています。

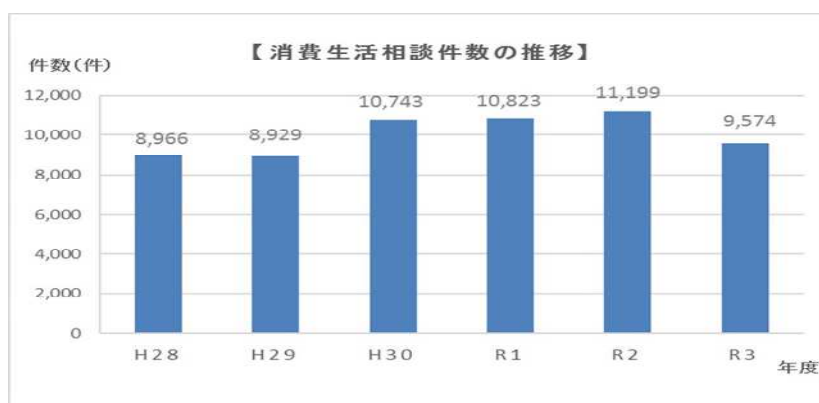
近年、ますます複雑多様化する地域課題へ効果的に取り組むため、市民活動団体及び市双方において協働意識の一層の向上を図り、協働の推進に取り組む必要があります。

(7) 消費生活における安心・安全の向上

市民から寄せられる消費生活相談の件数は、10,000件前後で推移しています。

また、成年年齢が令和4年度から18歳へ引き下げられ、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されています。

市民が安心して安全な消費生活を営むことができるよう、市民からの消費生活相談を充実させる必要があります。そして、若年者や悪質商法に狙われやすい高齢者などの消費者トラブルを未然に防ぐため、様々な啓発活動を実施し、消費者教育、消費者啓発を推進する必要があります。



(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

各区役所における自主的・主体的な窓口改善の取組を継続するとともに、デジタル技術を活用することなどにより、区役所窓口での行政手続における市民負担を軽減させ、利用者にとって快適で利便性の高い窓口サービスを提供し、市民サービスの更なる向上を図る必要があります。

また、戸籍・住民基本台帳事務及びマイナンバーカード交付事務の円滑な遂行のため、窓口体制を強化する必要があります。

(9) 区制施行20周年周知啓発事業の実施

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えます。この節目となる年を契機に、各区役所で実施される20周年事業をより一層盛り上げるため、区制施行20周年周知啓発事業を実施します。

2. 基本方針・区分別主要事業

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民と行政の連携・協働を促進し、自治会を始めとする地域の様々な活動への支援を行います。また、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会実現のため、防犯や交通安全に関する各種事業や犯罪被害者等の相談支援、消費生活相談の充実を図ります。そして、人権尊重意識の醸成のため、市民、事業者、関係機関等と連携をしながら、人権擁護活動、人権啓発活動等に取り組みます。加えて、第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理により、男女共同参画の推進を図るとともに、DV被害の予防と自立に向けた支援に取り組みます。区役所では、窓口サービス向上など市民満足度を高めるとともに、区制施行20周年の周知啓発を行います。

(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	45,170	44,708	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。	II-76
	総振		(41,295)	(41,833)		
2	総振	犯罪被害者等支援の拡充 〔市民生活安全課〕	9,029 (9,029)	9,318 (9,311)	犯罪被害者等が平穏な生活を再び営むことができるようにするため、相談や問合せへの対応、見舞金の支給などを実施します。	II-77

(2) 交通安全の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
3	総振	交通安全教室の実施 〔市民生活安全課〕	1,211 (1,211)	1,417 (1,400)	幼児・小学生・高齢者などを対象とし、交通マナーや交通ルールを実践的に学ぶ教室を開催します。	II-79
4	拡大	交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕	1,207,287 (1,207,287)	866,042 (866,042)	市民からの要望が多い場所や事故・犯罪が起りやすい場所を中心に、公衆街路灯及び道路反射鏡を設置します。	II-80
	総振					

(3) 自治会への加入促進及び支援

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5	総振	自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕	285,390 (285,390)	285,175 (285,175)	自治会並びに自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。	II-77
6	総振	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	72,732 (72,732)	108,873 (108,873)	自治会集会所の新築、増改築修繕及び建物本体・用地の借上げに要する経費の一部を補助します。	II-77

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進課〕	5,067 (5,067)	5,049 (5,049)	みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-77
8	総振	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進課〕	1,180 (1,060)	945 (825)	自治会への加入を促すポスター・チラシ等を作成し、啓発を実施します。	Ⅱ-77
9	拡大 総振	I C Tを活用した自治会活動支援事業 〔コミュニティ推進課〕	2,571 (2,571)	1,083 (1,083)	自治会向けI C T活用に関する講座及び自治会電子回覧板モデル事業を実施します。	Ⅱ-77

(4) 人権尊重意識の醸成

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	10,974 (6,574)	10,954 (6,554)	人権啓発講演会や人権問題研修会等の開催、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動への助成等によって、人権尊重意識の醸成に取り組みます。	Ⅱ-82

(5) 男女共同参画の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	総振	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	4,109 (4,109)	1,067 (1,067)	第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理、次期男女共同参画基本計画の策定を行います。	Ⅱ-75
12	総振	啓発事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,245 (3,245)	3,170 (3,170)	情報誌「Y o u & M e ~ 夢 ~」及び広報誌「鐘の音」の発行、職員研修の実施など、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行います。	Ⅱ-75
13	総振	相談・D V防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	5,993 (5,041)	7,280 (4,854)	相談者の支援として、電話相談、面接相談、専門相談の実施、D V被害者支援に取り組む民間団体への補助及びD V防止対策関係機関ネットワーク会議の開催を行います。	Ⅱ-76
14	総振	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,306 (2,371)	3,421 (2,469)	第4次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座や講演会を開催します。	Ⅱ-76

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(6) 市民活動及び協働の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	6,232 (2,141)	7,842 (3,641)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。	II-83

(7) 消費生活における安心・安全の向上

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16	総振	消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	981 (591)	1,265 (788)	専門知識を有する消費生活相談員が商品・サービスの契約等に関する苦情やトラブルの相談を受け、消費者トラブルの拡大を防止します。	II-79
17	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	4,428 (4,428)	4,722 (4,722)	消費者トラブルの未然防止のため、ホームページの活用や、出前講座・消費生活セミナーの開催等、様々な方法による情報発信や啓発を実施します。	II-79

(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	2,437 (2,437)	4,245 (4,245)	市民満足度の向上のため、おくやみ窓口の維持管理、おくやみ手続きガイドサービスの運用、窓口受付用番号発券機の維持管理を実施します。	II-86
19		マイナンバーカード交付窓口強化事業 〔区政推進部〕	137,092 (8,573)	578,222 (0)	マイナンバーカードの交付を円滑に行うため、特設交付センター及び交付予約コールセンターを引き続き設置します。	II-84

(9) 区制施行20周年周知啓発事業の実施

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
20	新規	区制施行20周年周知啓発事業 〔区政推進部〕	9,207 (0)	(0) (0)	区制施行20周年を周知啓発するため、各区役所に懸垂幕を掲示します。また、啓発グッズの作成等を行います。	II-87

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
市民生活安全課	自動通話録音装置貸出事業委託費の見直し	過去の実績及び単価の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,000
人権政策・男女共同参画課	託児付き講座等の見直し	オンライン開催講座の増加に伴い、託児付きとする講座等を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 176
人権政策・男女共同参画課	事務用品の購入数量の見直し	コピー用紙の購入数量等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3
市民協働推進課	市民活動等支援事業における通信運搬費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 42
消費生活総合センター	消費者行政推進事業における旅費の見直し	職員研修等の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 64
消費生活総合センター	消費者行政推進事業における消耗品費の見直し	消耗品の必要性を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 22
消費生活総合センター	複写機及び会議室における使用料の見直し	複写機の使用枚数及び会議室の使用回数等の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 35
区政推進部	区役所管理事業における旅費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 73
区政推進部	区役所管理事業における使用料の見直し	サービス利用内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 137
区政推進部	戸籍住民基本台帳事務事業における印刷製本費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 288
区政推進部	戸籍住民基本台帳事務事業における手数料の見直し	キャッシュレス決済用の新規導入に伴う既存レジスターの修繕料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 200
区政推進部	支所等管理運営事業における消耗品費の見直し	必要となる消耗品費の精査を行ったため、予算額を縮小する。	△ 40
区政推進部	支所等管理運営事業における印刷製本費の見直し	必要となる印刷物（改ざん防止用紙）の精査を行ったため、予算額を縮小する。	△ 48